

2019年12月11日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙 台 銀 行

店舗の移転・統合および一部店舗の窓口営業時間の変更について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、下記のとおり店舗を移転・統合し、また一部店舗において窓口営業時間を変更しますのでお知らせいたします。

当行では、効率的な店舗戦略による経営資源の有効活用と一層の営業力強化を図ることで、お客さまの多様化するニーズに、これまで以上に的確かつ迅速にお応えしてまいります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 店舗の移転・統合について

(1) 移転・統合する店舗及び移転先

今般、移転・統合する店舗及び移転先等は以下のとおりです。移転・統合後は、例えば、築館支店の建物内に、瀬峰支店と築館支店が同居する形態となります。

店 舗 名	移転先の店舗名・住所
岩出山支店 兼 鳴子支店 【移転に関するお問合せ先】 電話番号 0229-72-1078	中新田支店内 電話番号 0120-201-471 加美郡加美町字町裏38-1 <移転日> 2020年3月23日(月)
瀬峰支店 【移転に関するお問合せ先】 電話番号 0228-38-3771	築館支店内 電話番号 0120-201-472 栗原市築館伊豆1-12-38 <移転日> 2020年3月23日(月)

※フリーダイヤルは店舗移転日(2020年3月23日(月))以降、ご利用が可能になります。

(2) 移転・統合日

移転・統合日は、2020年3月23日(月)となります。現店舗での最終営業日は2020年3月19日(木)となります。

(3) 移転・統合後のお取引等

- ① 移転・統合にあたり、お客さまの手続きは一切ご不要でございます。
- ② 移転・統合後も、現在の口座所属店名及び口座番号等の変更はございません。
通帳及びキャッシュカードはそのままご利用いただけます。
- ③ 移転・統合後、窓口業務全般につきましては、移転先店舗の窓口をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。
- ④ 現店舗等のATMは引き続き、ご利用いただけます。

2. 一部店舗の窓口営業時間変更について

(1) 実施理由

当行では、2016年9月の銀行法改正に伴い、窓口営業時間の弾力化が認められたことを受け、2019年4月より一部店舗において窓口休業時間を設定いたしました。今般、地域特性に応じた店舗運営を目的とし、窓口休業時間設定店舗を拡大いたします。

(2) 新たに窓口休業時間を設定する店舗

店舗名	住所	電話番号	変更前 営業時間	変更後 営業時間
白石支店	白石市字本町3	0224-25-5211	9:00～15:00	<u>9:00～11:30</u> <u>12:30～15:00</u>
亘理支店	亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131		
涌谷支店	遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203		

(3) 実施日

2020年2月3日（月）より

(4) ATMの営業時間について

対象店舗のATMの営業時間に変更はございません（全日8:00～21:00）。

以上

本件に関する問合せ先
経営企画部経営企画課 中村
TEL 022-225-8258